

平成 29 年

第 4 回教育委員会会議録

(開会 平成29年 3 月 27日)

(閉会 平成29年 3 月 27日)

岐阜県可児市教育委員会

平成29年3月27日午前8時59分開会

会場：市役所4階第3会議室

出席委員

竈橋義朗君（教育長）

丹羽千明君（教育委員）

生駒隆昌君（教育委員）

小野口裕子君（教育委員）

星野京子君（教育委員）

説明のために出席した者

長瀬治義君（事務局長）

梅村高志君（学校教育課長）

山口好成君（学校給食センター所長）

川原淳一君（教育研究所主任指導主事）

村瀬雅也（地域振興課長）

細野雅央君（教育総務課長）

川合 俊君（文化財課長）

今井竜生君（学校教育課主任指導主事）

桂川辰也君（学校教育課指導主事）

出席委員会事務局職員

石原雅行君（教育総務課総務係長）

本田雄太君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①議案第8号 可児市特別支援連携協議会設置要綱の一部を改正する訓令の制定について

②議案第9号 可児市幼保小連携推進会議設置要綱の一部を改正する訓令の制定について

③議案第10号 可児市文化財審議会委員の委嘱について

④議案第11号 可児市公民館長の解任及び任命について

6 報告事項

①支払督促及び少額訴訟の申立について

7 各課所管事項

8 委員からの提案協議事項

9 その他

10 閉会

開会の宣告

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、ちょっと早いですが皆さんおそろいですので、第4回教育委員会会議を始めたいと思います。

定足数についてですけれども、過半数を満たしているということで会議は成立いたしますので、よろしく願いいたします。

前回会議録の承認

- **教育長（笹橋義朗君）** では、前回の会議録の承認をお願いします。
- **教育総務課長（細野雅央君）** 2月に開催いたしました第2回の教育委員会会議、それから3月に開催いたしました第3回の臨時教育委員会会議、ともに変更はございませんので、よろしく願いをいたします。

教育長報告

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、教育長報告ということで、けさもばたばたしておりますけど、先週人事異動がありました。また詳しくは局長のほうから説明しますが、市役所のほう、ざわざわとしておりますが、業務については滞りなくやるようにということで指示はしてありますので、よろしく願いします。

また、学校のほうもきょう新聞に発表したということですので、またおいおい御説明をしていくことになると思います。よろしく願いいたします。

それから報告については、卒業式が3月1日に帝京高校へ行ってまいりました。それから、3月7日が西可児中、17日が可茂特別支援学校の卒業式、それから3月22日が瀬田幼稚園、23日が桜ヶ丘小学校ということで、それぞれ各幼稚園児から高校生まで見せてもらいましたが、それぞれがそれぞれの卒業式、本当に感動をする3月だったかなあというふうに思いました。

また、皆さん方も卒業式、ありがとうございました。

それから、教職員人事が、さっき申し上げましたようにきょう新聞発表ということで、また新しい陣容になります。引き継ぎのほうはそれぞれの学校、それぞれの職場で行われますので、また挨拶等があるかと思いますが、よろしく願いします。

それから、3月14日にa1aの衛館長が文化庁の芸術選奨をもらわれました。これは、可児市文化創造センター館長兼劇場監督 衛紀生ということでもらわれましたので、可児市もその榮譽のうちに入っていると思っております。14日に東京のほうへ私も行かせてもらいまして授賞式に参列しましたが、これは、これまでですと芸術家、アーティストの作品を評価するということでしたが、これからの文化庁の社会包摂の考え方をリードしているということで可児市の衛館長がもらわれたということですので、これからの日本の芸術に対する考え方の社会包摂ということをかなり文化庁が意識しているあらわれかなあというふうに思いました。

それから、3月16日に広陵中学校の道徳授業を見てまいりました。大変これまでの成果、集大成ということでありましたが、授業においても非常にクラス自身がいいクラスという表現がいいのかな、みんなそれこそアクティブに先生とやり合っていたというこ

とで、ああいう道徳授業をこれからも可児市で進めていく、また広まっていくといいなあというふうに思った次第であります。

以上、主なところを申し上げます。

教育委員報告

○ 教育長（籠橋義朗君） 次に、教育委員報告ということでお願いします。

○ 教育委員（小野口裕子君） おはようございます。

私のほうからは、先月の会議以降きょうまでということでは6件の御報告をさせていただきたいと思います。

まず、2月23日に幼保小連携推進会議という、第2回になりますが、そちらへ出席してまいりました。平成28年度の共通テーマが食についてでしたので、その取り組みについて、各お立場から御報告をいただきました。食についてはどうしても家庭の協力が必要とされるために、保護者への働きかけが大事ということが再確認されました。また、就園児の場合は小学校への連携がスムーズにいくわけですけれども、外国籍の子であったり、未就園児の場合、情報がないために小学校の現場ではかなり苦労されているということですので、やはり情報把握できる子は問題ないのですが、そういう子たちへの働きかけがこれからの課題であることが明確になりました。一方、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムなどが定着しつつありまして、幼保では指導が明確化してきたということなど成果もあらわれつつあります。いずれにしても、各お立場で本当に熱心に幼児教育、そして小学校への連携ということに御尽力いただきまして、活発な意見交換がなされまして、本当に有意義な会議でした。

それから2番目に、3月3日は実践論文表彰式で、これは皆さんと御一緒に出席させていただきました。多忙と言われる中で、こういう実践論文をまとめるということも本当に大変な作業であると思いますが、そういう時間をつくり出して応募された方々の御努力を称賛したいと思います。すぐれた実践論文を他校へも広げ、活用していただけることを望みます。

3番目は、3月7日、私は広陵中学校のほうの卒業式に行つてまいりました。67名の生徒が卒業をしました。子供たち、教師、保護者の心と心が通い合うような温かで優しい、本当に広陵中らしい感動的な卒業式でした。子供たちの素直さというのはいつの時代も変わらないなあということをつくづく感じまして、これからも大切にしていきたいなあということを思いました。

4番目は、先ほど教育長もおっしゃいました、3月16日、広陵中のいじめ防止教育プログラム推進事業成果発表会に行つてまいりました。これは平成26年度より、岐阜大学大学院の准教授 柳沼良太先生の御指導のもとに開発されたプログラムで、今回は1年生の道徳学習の中で取り組まれたものです。文科省がこれから進めようとしている問題解決型授業、主体的、対話的で深い学びを意識した授業形態をとられ、挑戦的、画期的な授業という評価を得ておられました。私としましては、今回の着目点は本来の事業目的、いじめ防止教育をどういうふうに進めていくのかという点と、この問題解決型授業をどういうふうに取り入れるのかという2点になったと思います。内容は長くなりますのでちょっと省略いたしますが、私の観点からはどちらも課題を残した結果になったのか

なあと思います。

参観後、参加された先生方との活発な質疑応答もあつたり、柳沼先生からも成果、そして課題において御丁寧な御指導をいただきまして、授業者はもちろん参観された先生方にとっても大変有意義な時間だったと思います。この新しい授業形態を本当に定着させていく、充実させていくためには、もっともっと本当に研究を要するのではということをつくづく思った次第です。

5番目に、3月23日は、私は南帷子小学校の卒業式に行つてまいりました。55名の子供たちが元気に卒業しました。とても静かな卒業式でしたが、校長先生は保護者の方たちのマナーがとてもすばらしいということをおっしゃっていらして、そういうものも影響してか、本当にしーんとした中での厳粛な卒業式でした。

それから6番目に、同じ23日の午後ですが、教育委員の皆さんと一緒にSSWの方々との懇談会に出席いたしました。3名のSSWの方が配置され、それぞれに一生懸命働いてくださっていることに感謝の思いです。まだ現場ではSSWの役割についての認知度が低いようで、十分に活用されていないケースがあるようですので、やっぱりせめて配置されている学校では、年度の初めにSSWについての研修会を持つ必要があるのではということ強く感じました。また、成果については、可見市全体で共有していくこともSSWの働きを知ってもらうためには必要ではないかということも思った次第です。以上です。

○ 教育委員（丹羽千明君） おはようございます。

それでは、報告させていただきます。

2月28日に、ライオンズクラブなんですけど、薬物乱用防止教室が上之保小学校でありまして、参加させていただきました。6年生12名で大変元気な明るい学校だなあという印象で、兼山小学校に似たような少人数の学校のよさというのがありました。

それから3月2日、特別支援学級の卒業生の方の激励会、そして研修会がございました。中学校の卒業生ですが、東濃フロンティアにこれから受験するという方が1人見えました。あの方ほとんど可茂特別支援学校の高等部のほうに入学されるそうです。

それから、3月6日に御嵩町の教育委員会に行かせていただいて、教育長も行っていただいておりますが、そこで、御嵩町が新しい教育委員会制度にまたなって、4月から変わられるということを報告させていただきます。

それから3月7日、蘇南中学校卒業式、それから3月22日、瀬田幼稚園、3月23日、今渡北小学校の卒業式に行かせていただきましたが、蘇南中学校では300名を超える卒業生、そして2年生の方が見えて、保護者ということで、体育館いっぱいにもかかわらず厳粛に行われ、最後の合唱も大変すばらしいものでした。

それから3月13日、蛍交流会が今渡南小学校で行われました。蛍委員会の方が大切に育てられた蛍の幼虫をいまみ川のほうにも放流しました。国のほうから今年度も2年連続表彰されるという報告がございました。

3月23日のSSWの懇談会は、小野口さんが言われたとおりなんですけど、蘇南中学校のSSWさんは1年目ということで、また対象の人数も多いということで大変だということもありまして、もう少しもっと本音のことで時間があればよかったかなあとは思いましたけれども、SSWの方が地道に活動されていることがわかりました。以上

です。

○ **教育委員（星野京子君）** おはようございます。

私からの報告は、まず2月22日、可児市発達支援センターくれよんの運営委員会がありました。大変相談件数が多い中、職員の皆さん一丸となって一生懸命やっていただいて、本当にありがたいと思いました。平成28年度の事業報告等がありまして、平成29年度は発達相談が子育て支援室に移るということで、平成29年度からは親子療育を中心にやっていくということでした。新年度からも横との連携をしっかりとやっていただいて、子供さんや親さんの不安を少しでも解消していただけるといいなということを思いました。

3月3日、実践論文の表彰式では、本当にたくさんの先生方が応募してくださって、そういうことでも可児市の子供たちの笑顔がいっぱい広がるような、そういった印象をたくさん応募していただけたということで思いましたので、うれしかったです。

それと3月7日、私は東可児中の卒業式に出席しました。とても団結力のある3年生でしたので、厳粛な中にも温かい雰囲気の中で卒業式で感動しました。

3月16日、くれよんの平成28年度年長児を送る会に出席しました。ことしは例年よりも年長児の人数が多いということで54名の出席がありました。前田所長より一人一人頑張り賞を授与されて、本当に和やかな雰囲気の中行われたんですけど、各学校に入学して楽しく学校に通ってほしいなあということを願いました。

3月23日、東明小学校の卒業式に出席しました。46名の卒業生ということで、中部中に行くのにやはり3校の中で一番少ない卒業生ですので、中部中へ行っても元気にやってほしいなあということを思いました。

3月23日、SSWの懇談会に出席させていただいて、大分根づいてきたかなあという印象はありますが、まだこれからどんどん定着していただけてという印象を受けましたので、とても期待しています。以上です。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** おはようございます。

重複する部分は割愛させていただきます。

3月7日、3月22日、3月23日、中部中学校、瀬田幼稚園、広見小学校の卒業式に行かせていただきました。中部中学校は285名という卒業生で、広見小学校は143名ということでした。非常に大きな学校の卒業式ですが、厳粛にとり行われて非常に感動するところがありました。広見小学校では、かねてから問題になっておるはかまのことがありましたが、はかまで出席された方はゼロでした。長年にわたりPTAの活動がかなり浸透してきているなというふうに感じました。

3月19日、村の木清福会はぐみの森保育園の開所式がありまして、来賓として参加させていただきました。坂戸の可児川苑の隣に可児市が土地を無償賃貸してやる保育園として大きなものが今回開所されました。収容は102名ということですけど、非常に環境もいい、可児高校も近いですし、広陵中、環境のいい場所での開所ですので、今後そういった部分も連携しながら保育施設として活動していただけていいんじゃないかなあと思います。102名の収容はありますが、まだまだやはり待機児童というものが今後ふえつつあるということで、できたからといって解決できるというふうではないそうです。

3月17日に可茂地区の地教連の実践論文の表彰式がありました。今まで可茂地区のほ

うの実践論文の表彰式のほうには参加したことはなかったんですが、地教連を代表するというので参加させていただきました。岐阜大学教育学部同窓会表彰に8名、可児市からは蘇南中学校の竹内教諭、今渡南小学校の亀井教諭が優良賞と新人賞を受賞されました。また、可茂地区の市町村教育連合会のほうの実践論文の表彰も同時にありまして、こちらのほうは今渡北小学校の山田教諭、東可児中学校の河内教諭が優良賞と新人賞を受賞されました。可茂地区のこういった実践論文の表彰式ということで参加させていただきましたんですが、最優秀賞の太田小学校の南川教諭は岐阜県でもトップの実践論文の研究者だということです。教科領域は国語ということでして、非常にすばらしい実践論文だというふうに聞いております。今後またこういったものに参加していただけるような機会があれば、また地教連として参加していただけるとよろしいかというふうに思います。

3月23日、皆さんと一緒にSSWのほうの活動事業報告に参加させていただきました。佐々木先生を初めとする3名のSSWの方と懇談をさせていただいて、いろいろお話を聞きました。課題もたくさんあるということで、やはりチームでSSWは動かなきゃいけないので、そのチームがうまくいくかどうかが一番大事なところだというふうに聞きました。今後はということでお話を聞いたときに、やはり不登校対策というものを重点にSSWが活動していけるといいというふうにお話の中で出ていました。以上です。

○ **教育長（籠橋義朗君）** ありがとうございます。

それぞれの皆さん、御苦労さまでございました。

先ほど報告の中での桜ヶ丘小学校卒業式ではかまの数は12人と、10%ですね。激減しまして、前は90%ぐらいいましたけど、女子の中に。石坂先生の努力が実ったなあと、いい卒業式に見えました。御報告しておきます。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 南帷子小学校のほうは55名という卒業生の数なんですが、はかまが4名おりました。割合的には多いのかなと思いますけれども。

○ **教育長（籠橋義朗君）** そうですね。そのぐらいの率は、親の考え方もありますので、それは積極的にそういうのを着てきている子かなというのは思いますので、ゼロはちょっとないかなとは思いますが、許容範囲かなと思いました。

議事

○ **教育長（籠橋義朗君）** それでは、議事のほうに移りたいと思います。

○ **事務局長（長瀬治義君）** 本日の議事は以下のとおり議案4件であります。

議案第8号 可児市特別支援連携協議会設置要綱の一部を改正する訓令の制定について、議案第9号 可児市幼保小連携推進会議設置要綱の一部を改正する訓令の制定について、議案第10号 可児市文化財審議会委員の委嘱について、議案第11号 可児市公民館長の解任及び任命について、以上であります。御審議よろしく願いいたします。

○ **教育長（籠橋義朗君）** 本日の議事は4件であります。

そのうちの報告事項、支払督促及び少額訴訟の申立について及びその他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてに関しては、個人情報やプライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開としたいと思いますが、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、異議ないようですので、この件については非公開といたします。そして、最後に議事を行いたいと思います。

ではまず、議案第8号 可児市特別支援連携協議会設置要綱の一部を改正する訓令の制定についてを議題といたします。

○ **教育総務課長（細野雅央君）** それでは、議案書1ページをごらんください。

議案第8号 可児市特別支援連携協議会設置要綱の一部を改正する訓令の制定について。

可児市特別支援連携協議会設置要綱の一部を改正する訓令を次のとおり制定する。平成29年3月27日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記といたしまして、可児市特別支援連携協議会設置要綱の一部を改正する訓令。

可児市特別支援連携協議会設置要綱（平成19年可児市教育委員会訓令甲第2号）の一部を次のように改正する。

改正内容でございますが、第3条第1号、可児市教育委員の代表を可児市教育委員会委員の代表といたします。

4号、可児市民生児童委員の代表を可児市民生児童委員連絡協議会の代表にします。

6号、可児市PTAの代表を可児市PTA連合会の代表にいたします。

7号、可児市健康福祉部の代表を可児市こども健康部の代表にいたします。

10号、可児市支援学級担任の代表を可児市立小中学校の特別支援学級担任の代表にします。

11号、手をつなぐ親の会代表を岐阜県可茂地区手をつなぐ育成会の代表といたします。

1枚めくっていただきまして、2ページに移ります。

附則、この訓令は、平成29年4月1日から施行する。

議案は以上でございます。

本件の改正の理由は、本年4月から可児市部設置条例の一部改正がありまして、部の事務分掌が変更になるとともに部の名称が変わること、この訓令の中の委員の充て職が変わるために改正するものでございます。

一番メインは、これまで3条第7号にあります可児市健康福祉部の代表というのを可児市こども健康部の代表というのが一番のメインでございますが、あわせてこの訓令の内容をさらに表現をより適切・適正に実態に合わせて改正するという内容で、今申し上げたとおり表現をさらに適切にするという内容でございます。

改正訓令の施行につきましては、平成29年4月1日からでございます。以上です。

○ **教育長（籠橋義朗君）** ただいま説明をしていただきました。これに対する御質問、御意見ございますでしょうか。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 可児市教育委員というのが可児市教育委員会委員というふうになるわけですね。私たちの立場というか、これは全てこれから可児市教育委員会委員というふう呼ばれていくわけでしょうか。

○ **教育総務課長（細野雅央君）** 地教行法はただ単に教育委員会の委員というそういう表現ですけれども、ここに可児市教育委員の代表と可児市教育委員会委員の代表の違いは何かといたら、教育長が入るか入らないかというところがありますので、ここに教

育長は想定していないというか、もし教育長が入るのであればまた教育委員というふうにしますけれども、実態はこの4人の委員さんでローテーションを組んでいくということです、その実態に合わせてこういう言い方にしたということです。

- **教育委員（小野口裕子君）** 可児市教育委員であっても、教育長さんは教育委員ではないわけですよ、現在。
- **教育総務課長（細野雅央君）** 教育委員ではないですが、教育委員会に委員がいるということです、教育長と原則4人、もしくは5人の委員のということで、表現としては適切に誤解のないようにしたということです。
- **教育長（籠橋義朗君）** 可児市教育委員会は可児市教育委員会の4人の委員と1人の教育長で構成するということです、こういう表現かなあと思いましたけど。
- **教育委員（小野口裕子君）** 教育委員会が入るということはより丁寧になって、私もいろいろ自分の立場を書くときに、役職を書けという欄に可児市教育委員会教育委員と書いたり可児市教育委員と書いたりいろいろあったんですが、可児市教育委員会、その後ただの委員なのか教育委員と明記するべきなのか、ここはただの委員になっていきますね。なので、教育委員ではなく委員というふうにこれから統一していくのかということをお聞きしたいんですけども。
- **教育総務課長（細野雅央君）** より正確、適正に言うのであれば可児市教育委員会委員ですというふうに言っただけであればよろしいかと思います。
- **教育委員（小野口裕子君）** わかりました、そういうことで。
- **教育長（籠橋義朗君）** ほかに御異議ないようですので、ではこれについては提案どおりといたします。

次に、議案第9号 可児市幼保小連携推進会議設置要綱の一部を改正する訓令の制定についてを議題といたします。

- **教育総務課長（細野雅央君）** 議案書3ページをごらんください。

議案第9号 可児市幼保小連携推進会議設置要綱の一部を改正する訓令の制定について。

可児市幼保小連携推進会議設置要綱の一部を改正する訓令を次のとおり制定する。平成29年3月27日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記、可児市幼保小連携推進会議設置要綱の一部を改正する訓令。

可児市幼保小連携推進会議設置要綱（平成26年教育委員会訓令甲第2号）の一部を次のように改正する。

改正でございますが、第3条第1号の一部を、今ありましたように、可児市教育委員の代表を可児市教育委員会委員の代表にします。

それから9号、可児市健康福祉部の代表を可児市こども健康部の代表にいたします。

第4条第1項中、可児市教育委員の代表を可児市教育委員会委員の代表といたします。

4ページに行ってくださいまして、附則として、この訓令は、平成29年4月1日から施行するということでございまして、この議案第9号につきましても、議案第8号と同様に、いわゆる部設置条例の一部改正により、健康福祉部の代表としていたものをこども健康部の代表に改正するというのがメインの改正でございまして、あわせて先ほどのとおり、より表現を適正にするということで改正するものでございます。施行につま

しては、平成29年4月1日からということでございます。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいま説明していただきました。これについて御質問、御意見等ございませんでしょうか。

〔「ありません」の声あり〕

特にないようですので、この件につきましても原案どおりといたしたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、議案第10号 可児市文化財審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

- **教育総務課長（細野雅央君）** 済みません、ちょっと議案に誤植がございました。大変申しわけございません、訂正をお願いしたいと思います。

5ページの議案第10号、上から3行目ですが、可児市文化財審議会委員の委嘱を次のとおり委嘱となっております。

大変申しわけございません、可児市文化財審議会委員の次の「の委嘱」の3文字を削っていただきまして、可児市文化財審議会委員を次のとおり委嘱するというふうに訂正させていただきたいと思います。大変申しわけございませんでした。

- **教育長（笹橋義朗君）** そういうふうに訂正をさせていただいて、説明を文化財課長、申し上げます。

- **文化財課長（川合 俊君）** 申し上げます。

議案第10号 可児市文化財審議会委員の委嘱について。

可児市文化財審議会委員を次のとおり委嘱する。平成29年3月27日提出、可児市教育長 笹橋義朗。

記1. 名簿、別紙のとおり。2. 委嘱期間、平成29年4月1日から平成31年3月31日まで。委嘱理由、任期満了による。4. 委嘱人数、9人。

6ページが平成29年4月から2年間の文化財審議会委員の名簿になります。

このうち今回新たに委嘱することになった2人の委員について御説明いたします。

最初は、榎本徹さんです。

榎本さんは、山口県立美術館副館長を経て、平成14年4月から平成28年3月まで、多治見市にある岐阜県現代陶芸美術館の館長を務められました。可児市関係では、平成28年4月から荒川豊蔵資料館特別顧問をお願いしているほか、可児郷土歴史館運営協議会委員を務めていただいています。

次に、中根範子さんです。

中根さんは、長らく多治見市の陶器会社に勤務された後、民間のギャラリーのマネージャーや可児市陶芸協会の事務局を務められるなど、陶芸関係に大変造詣の深い方です。以上となります。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいま委員の新規の委員の説明も加わりましたので、終わりました。これについて御意見、御質問ございませんでしょうか。

〔「ありません」の声あり〕

では、御意見等もないようですので、原案のとおりといたしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

次に、議案第11号 可児市公民館長の解任及び任命についてを議題といたします。

- **地域振興課長（村瀬雅也君）** 議案の7ページでございます。

議案第11号 可児市公民館長の解任及び任命について。

可児市公民館長を次のとおり解任及び任命する。平成29年3月27日提出、可児市教育委員長 籠橋義朗。

解任館長、1. 名簿、別紙のとおり。解任人数、2人。3. 解任理由、退職願の届け出による。4. 解任日、平成29年3月31日。

任命館長、1. 名簿、別紙のとおり。2. 任命人数、2人。3. 任命理由、現公民館長の辞職による。4. 任命日、平成29年4月1日。

次のページにお移りいただきますと、退任館長、1. 広見東公民館長、梅田勝治。2. 兼山公民館長、氏名、三好哲弘。

任命館長、1. 広見東公民館長、氏名、渡辺寛治。2. 兼山公民館長、氏名、飯田泰平。

それぞれの任命館長の補足説明をさせていただきます。

1の広見東公民館長の渡辺寛治さんですが、この方は広見東公民館運営審議会の委員長からの推薦では、人格が高潔であり、また長年教育行政に携わり、社会教育全般について高い識見を有していることからということで推薦をいただいております。

渡辺寛治さんは、長らく教職をやってみえましたので、皆さんも御存じだとは思いますが、最後、広見小学校で校長で退任されるまで教員をされてみえました。最近ですと、可児市の社会教育委員を務めていただいております、委員の代表も務めていただいております。

それからもう一方、飯田泰平さんにつきましては、こちら兼山公民館運営審議会の委員長から推薦書をいただいております、推薦理由としましては、人格が高潔であり、視聴覚協議会員として社会教育に携わるなど、高い識見を有していることからということでいただいております。

この飯田泰平さんは、職歴としましては、郵政関係のお仕事をずうっとされてみえました。最後、御嵩の郵便局で退職されてみえます。この方は、合併に伴う兼山審議会というものがございしますが、そちらのほうの副委員長もしていただいておりますということで、兼山の歴史とかそういったことにも見識のある方で、趣味のハーモニカ演奏等でいろんなところを公演で回っていることも聞いております。

補足説明は以上でございます。

- **教育長（籠橋義朗君）** 退任と任命2名ずつということでございます。

この案件について御質問、御意見ございますでしょうか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、原案のとおりといたしたいと思っております。ありがとうございました。

（地域振興課長退席）

各課所管事項

- **教育長（籠橋義朗君）** それでは、各課所管事項に移ります。

それでは、説明を事務局長、お願いします。

- **事務局長（長瀬治義君）** 私のほうから2点御説明、お知らせしたいと思います。

1点目、今、差しかえお配りさせていただきました2月24日付の教育委員会事務局関

係人事異動表であります。その教育委員会関係分の抜粋でありますけれども、ごらんとおりであります。

転出者11名、山口給食センター所長が市民課長へ異動されます。それから、梅村学校教育課長につきましては、県教委行きで可茂教育事務所の課長というふうに御栄転になります。川原教育研究所主任指導主事が黒川中学校へ校長先生として御栄転になります。その下、郷土歴史館の柴田係長はこども福祉課のほうへ異動されます。それから、桂川学校教育課指導主事は、県教委復帰により広陵中学校の教頭先生に御栄転とされます。それから、文化財課の天津係長は今渡連絡所長、文化財課の安藤係長は福祉課の係長、社会福祉協議会の事務局へ異動になりました。そのほかごらんの者が11名、教育委員会事務局を離れることになりました。

その補充、転入といたしましては、下の表でございます。

転出者11名、転入者13名ということで、プラス2になっております。

新しいポストといたしまして、山口功さん、市民課からでございますが、郷土歴史館長兼山歴史民俗資料館長、さらに荒川豊蔵資料館館長を兼務されますが、文化財課長が兼務しておりましたこの館長ポストを新たに専任の館長として配属になります。

それからもう一方、尾崎和美さん、学校教育課兼子育て支援課指導主事といたしまして、新たに県教委より割愛でおいでになります。さらに下の表の後藤愛さん、この方も割愛で学校教育課兼務で、現在、地域振興課の指導主事としてみえますけれども、お二方ともに新設のこども健康部子育て支援課指導主事ということで配属になります。

そのほか転入者、教育委員会内の異動者、異動を伴わない昇格者につきましては表のとおりでございます。これが1点目でございます。

いま一つ、3月議会が閉会いたしましたして、その中での一般質問がございました件について、教育委員会関係分を御報告させていただきます。

一般質問につきましては、お一方からの御質問のみに今回とどまりました。

出口忠雄議員が大項目、小学校、中学校、特別支援学校における特別の教科「道徳」についてという項目について御質問されております。

これは御存じのように、小学校は平成30年度から、中学校は平成31年度から正規の道徳科という教科に移る前提において質問されております。

1つ目、小項目1番、可児市の道徳教育の理念はという質問に対しまして、市では可児市小・中学校道徳教育推進全体構想を策定済みであり、その中の指導の重点として、自己を見つめる力とほかを思いやる心を育てる指導を掲げている。さらに、重点項目としては、規範意識の醸成、善悪の判断をする力を育てる。そして、優しさと思いやりの心を育てる。命を尊重する心を育てる。ふるさとを愛する心を育てる。この4項目を重点に置いておりますというふうに答弁をいたしました。

小項目の2つ目、道徳教育の計画策定への取り組みはどのような体制かという質問に対しましては、各学校では、この全体構想を踏まえて道徳教育の全体計画を作成しているということ。この計画は、指導部会が中心となって行っている。全校体制で取り組んでいる。そして、各学級では学級経営案にこの計画を位置づけて取り組んでいるというように答弁となりました。

小項目の3つ目、道徳科の指導に当たり、個人的思想や特定の見方に偏った指導を行

わない対策はという質問に対しましては、各学校では、全体計画とともに年間の指導計画を作成している。この計画には、年間の指導内容や展開案が具体的に示されている。資料の差しかえなどについては、組織を通して検討し決定しているということ。それから、各授業者への指導につきましては、研修、管理職などの巡回、県教委の訪問あるいは指導を受けて行っていく。このように組織で取り組み、計画に基づいて組織的に指導を受けながら取り組んでいるので、偏った指導を行うことはないという答弁をいたしました。

小項目の4つ目、道徳科の学習評価が不偏的評価で行われることについての見解はいかがかという質問に対しましては、文部省通知であります次の4点、数字による評価は行わない。観点別評価ではない。相対的評価ではなく、個人内評価。記述式で行う。この通知に沿いまして可児市も評価してまいりますということでございます。

それから、道徳の教科書採択における教育委員のかかわりと選定基準はという小項目の質問もございました。教育委員さんのかかわりにつきましては、可茂地区教科書採択協議会において教育長、教育委員さん、事務局職員も参加していると。この協議会において教科書の調査研究、そして意見書を作成の後、教科書を採択していくという説明。そして、採択の会議では公平性と透明性を確保している。市としましては、この協議会の結果をもとに、教育委員会会議において最終決定をしていくという説明をいたしました。選定基準につきましては、現在のところ基準が明らかにされておりませんので、示された基準をもとに市の基準を検討していくという答弁をいたしました。

以上、御報告であります。ありがとうございました。

○ **教育総務課長（細野雅央君）** 私からは3点でございます。

あらかじめお配りしております資料の中に、4月1日からの各教育委員さんの担当学校と、それから担当役員、例年お配りしているものです。この間の3月7日のときに事前にちょっと打診をさせていただきましたが、特に異存というか、御意見ございませんでしたので、4月からこの体制でお願いしたいと思っております。

それから2点目ですが、同じくあらかじめお配りしておりました、多分その次のページというか、クリップどめでありますその次のところだと思っておりますが、平成29年度の教育委員の行事、会議予定について、現段階で判明している分をここに上げさせていただいておりますので、御承知おくようしていただきたいと思っております。

それから3点目ですが、この間の前回もちょっとお話ししました議会の教育福祉委員会との懇談の件ですが、とりあえず4月か5月ぐらいにという話の中で、4月の教育委員会に合わせるという案もございましたが、4月につきましてはやらないということで、後でまた4月、5月の会議日程の際にちょっとまた御相談させていただきたいと思っておりますが、やるとすれば5月になるかなという御報告をさせていただきます。以上です。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** では、失礼いたします。

まずもって1年間、ありがとうございました。

大変穏やかで実りの多かった今年度を振り返ってみますと、私ども事務局としましても微力ながら現場の応援ができたのではないかなあと思うことが幾つかございます。

1つは、やはり多忙化傾向にある学校や行政サイドのマンパワーの補強が進められたことにあります。チームでスクラムを組んで指導に当たるこの体制が、学校はもとより

ばら教室や教育研究所においても徐々に進められた、改善されつつあることだと思えます。これにつきましては、予算を判断する市の財政当局と同時に、いつも現場主義で力強い後押しをいただいております教育委員さん方のバックアップのおかげだと思っております。そうしたエールに先生方や子供たちが応えているという双方の歯車がうまく絡み合っている、そういう成果かなあと思えます。

それから2つ目ですが、次年度からスタートする市の指定、笑顔の学校公表会のグラウンド整備が首尾よく整ったなあと思うことです。笑顔という言葉は既に教育現場でも違和感なく広がってきました。各校の特色あふれる実践に学び合える、そういう貴重な場となるものと確信をしております。

3点目は、不祥事とか重篤な学校事故のない安心感が信頼感を生んで、現在の安定を築いている要因の一つだと思えます。これこそは必ず次年度にも引き継いでいかなければならないことだと思っております。

それから、1点御連絡ですが、来月7日の入学式では委員の皆様には格別お世話になります、よろしく願います。詳しくは後ほど今井主任から補足をさせていただきます。

それから、最後に、私ごとでまことに恐縮ですが、このたび学校教育課長の仕事を卒業することになりました。この2年間は本当にかげがえのない時間となりました。教育委員の皆様には大変お世話になりました。次の職場におきましても、この経験を生かして可児の子供たちのために精いっぱい頑張る所存でございます。今後いろいろな場でお世話になりますが、どうぞよろしく願います。以上です。

○ **文化財課長（川合 俊君）** 文化財課と郷土歴史館の4月の予定等につきまして、御報告させていただきます。

それでは、4月の予定表をごらんください。

4月4日に新年度第1回目の可児郷土歴史館運営協議会を開催します。

4月11日に荒川豊蔵の志野筋絵の陶片の発見を記念して、平成27年度に整備した久々利大萱の豊蔵の居宅において呈茶サービスを行います。

次に、2月の教育委員会会議でもお話しいたしましたように、市が平成27年度から2カ年かけて美濃桃山陶の聖地として整備を進めてまいりました旧荒川豊蔵邸敷地内の整備が今月末に完了し、4月28日から一般公開いたします。このうち4月28日から5月7日までの10日間は、オープニング記念として荒川豊蔵の窯の公開や来場者に記念品の贈呈などを行います。また、その期間中、可児駅、市役所、郷土歴史館を経由するシャトルバスを運行する予定です。

なお、一般公開に先立ち、4月20日にはマスコミや関係者を対象にした内覧会を開催するほか、教育委員の皆さんには4月24日の教育委員会会議終了後の午後から、旧荒川豊蔵邸敷地内の視察を予定させていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

最後になりますが、陶芸苑では4月4日から新年度最初的美濃焼講座が始まります。以上となります。

○ **学校給食センター所長（山口好成君）** 特に連絡事項はございませんが、私ごとではございますが、このたびの定期人事異動によりまして、教育委員会事務局を卒業するこ

とになりました。教育総務課と給食センター、延べ7年間この事務局でお世話になりました。この7年とも教育委員の皆様方に直接かかわる部署でございまして、大変お世話になりました。ありがとうございました。このたび市民課に異動ということになります。また、1階窓口のほうにおりますので、まだマイナンバーカードをつくっていない方は、窓口のほうへお越しいただければ丁寧に対応させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。7年間どうもありがとうございました。

- **教育長（笹橋義朗君）** そうでしたら、川原先生も見えますので、最後に御挨拶を。
- **教育研究所主任指導主事（川原淳一君）** 3年間教育研究所で勤務をさせていただきまして、初めての行政経験ということで大変戸惑いしましたが、学校現場ではあり得ないぐらいのたくさんのいろんな職種の方と出会ってつながりができました。行政の仕事をして、改めて学校現場を見るということが出来る、私にとって本当にいい勉強でした。今度、黒川中学校で校長として学校経営という新しい課題に取り組んでまいります、ここでの経験を生かして、また3年後には戻ってこれれば一緒に仕事をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。
- **教育長（笹橋義朗君）** 人事異動についてですが、さらに転入のほうで、職員ではありませんが嘱託ということで、教育研究所のほうに松田東可児中学校の教頭先生に入ってもらって、特別支援教育を中心にさらに増強をするということで1名人員として追加になりますので、御承知おきください。また、4月になったら御挨拶の機会があると思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、ただいまの課長の説明について御質問、御意見ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

委員からの提案協議事項

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、ないようですので、委員からの提案協議事項についてに入ります。
提案協議事項はございますでしょうか。
- **教育委員（小野口裕子君）** 提案協議事項になるかどうかわかりませんが、ちょっとお聞きしたいなあと思ひまして、先日、報道なんかでも皆さん御存じかと思うんですけど、小・中学校の子供の暴力行為の発生件数が大分全国的にふえてきたという中で、岐阜県が全国で3番目に多い県ということを知りましてちょっと驚いているところなんです、可児市としては現状どのような状況なのかということを知りたいなあと思ひまして。
- **教育長（笹橋義朗君）** 学校教育課長、データ的にはどうですか。
- **学校教育課長（梅村高志君）** これはまた改めて時間をいただければ、生徒指導主事のほうからお示しをすることが出来ると思ひます。
- **教育委員（小野口裕子君）** 県のほうでは、県付の支援員を派遣するという事で対策がされているということなんですけど、そういう人が派遣されていなければよかったと思うんですけど、でも現実としてどのようなものかは、また後で教えていただけたらと思ひます。
- **教育委員（星野京子君）** ことしは特別支援学級とかを中心に訪問させていただいた

りいろいろ見たりさせていただいたんですけど、やっぱり可茂特別支援学校に行く子供が可児市から多いということで、可茂特別支援学校ができた年に、私たちは1回施設とか現状みたいなお話を聞いたんですけども、そういった中で、協議事項じゃないんですけど、機会があれば、4月、5月とかは忙しいと思うんですけども、どこかで訪問できたらいいかなあとと思いますけど。

○ **教育長（笹橋義朗君）** それはそのとおりですので、機会をつくるように、教育総務課長、また調整をとっていただいて、機会をつくってください。

○ **教育総務課長（細野雅央君）** わかりました。

○ **教育長（笹橋義朗君）** その他いかがでしょうか。

〔挙手する者なし〕

その他

○ **教育長（笹橋義朗君）** そうしたら、その他に行きます。次回の日程をお願いします。

○ **教育総務課長（細野雅央君）** 4月につきましては、4月24日月曜日午前9時からということで、場所はここと同じ市役所の4階の第3会議室をお願いします。

それから5月の日程でございますが、日にちは5月22日月曜日9時からといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

それで、先ほど少し触れましたが、議会の教育福祉委員会の委員のほうから、教育委員さんと懇談をしたいというお話が3月の議会のときにございまして、3月議会の委員会の中では、日にちとかそういった議題まではまとまりませんでした。その後、議会事務局のほうにいろいろリサーチをした結果、4月はちょっとタイミングが合わないということで、5月、教育福祉委員会委員としては教育委員さんに負担をかけないようにということで、こういう教育委員会会議のような場所、そういう機会があればそのときにやりたいというお話でした。

ただ、この5月22日にやるとすると、例年ですと大体通常の議案審議、過去6年間の平均時間が2時間48分で約3時間ぐらいありますので、もし保険をかけるのであれば、9時からやって午前中に教育委員会会議、それともう一つ、この間、生駒委員から提案があった学校給食費の検討、そういったものも5月ぐらいにやってはどうかというふうに思いますので、ただ5月22日はちょうど午後から議運と全協が予定をされておりますので、例えば議員さんとの懇談を9時からやって、時間は1時間ですよというふうにやって、10時から議案審議と、場合によっては午後にはずれ込むかもしれませんが、教育政策会議で給食費の検討をというようなふうで、それは一つの事務局案ですが、そうするとちょっと午後まで時間がかかりますが、いかがなものでしょうか。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 6月に解散されるんやけど、それはあるんかね。委員会は6月まで。

○ **教育総務課長（細野雅央君）** それを承知の上で、どうしても委員長、副委員長の強い意向だと思いますので、最終的に5月22日にやるかどうかということもまだ議会のほうから返事が来ているわけではないので、今言ったように、議会からそういうアナウンスがあれば9時からやって、その後に通常の教育委員会会議を、もしこれもお流れとい

うことであれば、普通に9時から教育委員会会議と政策会議をという、そんなような段取りで考えたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

〔「大丈夫です」の声あり〕

○ **教育委員（小野口裕子君）** この間、23日の小学校の卒業式のときに教育福祉委員長さんとお目にかかったんですね。そのときにちょっとこの件について話されまして、22日の午後ですとやっぱりいろいろとほかに事情があつて難しいので、午後ではちょっとということをおっしゃいました。ほかの日で、月曜日以外で、もし私たちのほうで都合がつく日があれば、二、三候補を上げていただいて、そちらからも。こちらで検討することは可能ですということはお伝えしましたがけれども、一応そういうことがあつたということをお報告させていただきます。

○ **教育総務課長（細野雅央君）** 今回のお話は議会のほうからのお話ですので、あくまで議会の主体性をこちらとしては尊重しないけませんので、そういうお話があつたらまた日程の調整を打診させていただくかもしれませんし、今のように5月22日でまとまればその日程でやるというふうで。まだその22日が決定したわけでもありませんので、その点御承知おきください。

5月については、22日をいろいろな意味で御予定をお願いしたいと思います。

それから、4月の教育委員会会議のお話をしましたが、多分4月最初の協議ですので、重点方針等の説明もあつて、恐らく午前中かかると思います。この24日の午後到大萱の視察を予定しておりますので、午後も御予定をお願いしたいと思います。以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、5月までの日程、そのようにメモしておいていただきたいと思います。

では、ここで休憩を、25分から始めたいと思いますので、よろしく申し上げます。

（文化財課長退席）

休憩 午前10時13分

再開 午前10時25分

○ **教育長（笹橋義朗君）** では、会議を再開いたします。

（以下非公開）

（以上非公開）

○ **教育長（笹橋義朗君）** それなら桂川先生、私ごとをちょっと。

○ **学校教育課指導主事（桂川辰也君）** 3年間大変お世話になりました、ありがとうございました。本当に大丈夫かな、務まるかなと思つて、務まっているかどうか自信ないんですけども、このたび広陵中学校の教頭ということで異動することになりました。引き続きお世話になります。よろしく申し上げます。

○ **学校教育課主任指導主事（今井竜生君）** 入学式のそれぞれ参加していただく学校の祝辞を机のほうにお渡ししました。学校には既に出席の御案内をしていただくようお願いしているので、もう届いているかと思いますが、その中に学校によっては式の流れとか時間の関係で、お客様からの御挨拶をなしにしている学校もあります。その旨案内の中に書いておいてくださいねということをお願いしてあつたんですけども、それが

なければ祝辞はあると思いますけれども、もう一度私のほうからも再度学校の教頭先生のほうに大丈夫ですねということは確認しておきますので、もしない場合にはまた連絡させていただきますのでお願いします。

それから、この包み紙のほうを今用意してありますので、またお渡しします。よろしくお願いします。以上です。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 委員長、瀬田幼稚園の分、瀬田幼稚園は早いんで、またお願いします。

○ **教育長（籠橋義朗君）** ちょっと後で寄ってください。

入学式の件についてはよかったですか。

全て案件は終わりましたが、その他もし何かあれば、よろしかったですでしょうか。

〔挙手する者なし〕

閉会の宣告

○ **教育長（籠橋義朗君）** では、これにて教育委員会会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午前11時01分